

食育推進基本計画リーフレット（一般向け）

食育の推進体制

国民運動として食育を推進

家庭

学校

地域

(地域に根ざした食育コンクールあり)

平成18年度の食育推進に関する標語が決定!!

一般市民の部

最優秀賞
「健康は 日々の食事の 積み重ね」
内田 和子 様(神奈川県)

優秀賞
「食のこと もっと知りたい 学びたい」
佐藤 雅 様(千葉県)

優秀賞
「伝えよう 食べる喜び 大切さ」
宮岡 千原 様(埼玉県)

最優秀賞
「いただきます みんなで食べたら おいしいね」
日高 貴仁 様(長崎県対馬市 児童保護課 5歳)

優秀賞
「朝食は 今日が始まる 出発点」
鈴木 涼平 様(愛知県豊田市の 豊田中学校の3年生)

内閣府食育推進室

みんなで食育 楽しく食育

～ 食育推進基本計画ができました ～

健康は 日々の食事の 積み重ね

毎年6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」



Q いま、なぜ食育なのか？

A 食をめぐる現状

1. 肥満や生活習慣病の増加
2. 栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加
3. 「食」の安全上の問題の発生
4. 適量の減量志向
5. 「食」を大切にする心の欠如
6. 「食」の海外への依存
7. 伝統ある食文化の喪失

朝食の欠食率(子ども)

- 朝食をほとんど食べていない児童の推移

小学生(5年生) 2.7%→4.1%

欠食の主な理由: 「時間が足りない」46.9%
(平成12年度) 「食欲がない」33.7%
(平成12年度)

資料: 食生活調査(食生活調査センター)「食生活調査報告書」
注: 「ほとんど食べていない」とは、朝食を7日連続して食べていない場合を指す。

朝食の欠食率(大人)



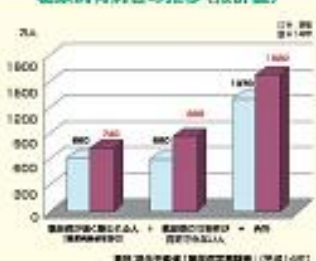
資料: 食生活調査(食生活調査センター)「食生活調査報告書」(平成12年)
注: 「欠食」とは、朝食を7日連続して食べていない場合を指す。

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)



- 内臓脂肪が肥満やこれに伴う高血糖、高血圧又は高脂血症を重複的に発症させている状態をメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)という。

糖尿病患者の推移(推定値)



資料: 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成14年)

A 食育の必要性

- 食育の推進により国民の健全な食生活の実現を図ることが必要
- 特に、子どもにとって食育は生涯にわたる健康づくりの基礎

「食育」とは？

- 生きる上での基本であって、知育、体育及び体育の基礎となるべきもの
- 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること

A 食育基本法

食をめぐる現状に適切に、食育を国民運動として推進するために食育基本法が成立

<主な内容>

- 国・地方公共団体等関係者の責務



食育推進基本計画の概要

はじめに

- 計画期間は平成18年度から22年度までの5年間

食育の推進に関する施策についての基本的な方針

1. 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
2. 食に関する意識の増進
3. 食育推進運動の展開
4. 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
5. 食に関する体験活動と食育推進活動の実施
6. 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山村の活性化と食料自給率の向上への貢献
7. 食の安全性の確保等における食育の役割

食育の推進の目標に関する事項

1. 食育に関心を持っている国民の割合(70%→80%)
2. 朝食を欠食する国民の割合(子ども4%→0%、20代男性30%→15%、30代男性23%→15%)
3. 学校給食における地産地消を使用する割合(21%→30%)
4. 「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている国民の割合(80%)
5. 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を認知している国民の割合(80%)
6. 食育の推進に関するボランティアの数(20%増)
7. 教育ファームの取組がなされている市町村の割合(42%→80%)
8. 食の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合(80%)
9. 推進計画を作成・実施している自治体の割合(都道府県100%、市町村50%)

食育の総合的な促進に関する事項

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食生活の改善のための取組の推進
4. 食育推進運動の展開(食育月間: 毎年6月、食育の日: 毎月18日)
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 都道府県等による推進計画の策定促進、基本計画の見直し等



みんなで食育に取り組みましょう

～少なくとも週1日は家族そろって楽しく食卓を囲んでみてはいかがでしょうか～

国民の食育への取組状況



- 食育推進協議会(会長：内閣府大臣)による基本計画の決定
- 地方公共団体による推進計画の決定
- 家庭、学校、地域等様々な分野における基本的施策



平成18年度食育標語入り	食育推進基本計画リーフレット（子ども向け 表面）	印刷用[PDF形式：499 KB]
平成18年度食育標語入り	食育推進基本計画リーフレット（子ども向け 裏面）	印刷用[PDF形式：929 KB]
平成18年度食育標語入り	食育推進基本計画リーフレット（一般向け 表面）	印刷用[PDF形式：346 KB]
平成18年度食育標語入り	食育推進基本計画リーフレット（一般向け 裏面）	印刷用[PDF形式：767 KB]

注：ファイルの容量が大きいため、ダウンロードに時間がかかりますのでご注意ください。

[食育推進トップ](#) > 食育推進基本計画リーフレット